

2023年3月6日

各位

株式会社 宮崎銀行

キャッシュカードによる ATM 振込の一部利用制限の対象者拡大について

当行では、特殊詐欺被害防止の一環として、2017年7月より70歳以上のお客さまの ATM でのお振り込み等のお取引に上限金額を設定し、高額のお取引を一部制限しております。

しかしながら、昨今、70歳未満のお客さまに詐欺被害が集中してきていることから、制限の対象者の範囲を下記のとおり拡大することといたしましたのでお知らせします。

このたびの取り扱いは、県内において特殊詐欺被害が増加しており、宮崎県警察等からの依頼を受けたことから、お客さまが特殊詐欺被害に遭われることを防止することを目的としております。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

	変更前	変更後
対象となるお客さま	過去2年以内に当行キャッシュカードで10万円以上（振込手数料を含む）の ATM 振込がない70歳以上のお客さま	過去2年以内に当行キャッシュカードで30万円以上（振込手数料を含む）の ATM 振込がない65歳以上のお客さま
利用制限の内容	当行キャッシュカードでの10万円以上（振込手数料を含む）の ATM 振込を制限させていただきます。	当行キャッシュカードでの30万円以上（振込手数料を含む）の ATM 振込を制限させていただきます。
利用制限の開始日	2023年4月20日より	
利用制限の解除方法	対象となるお客さまが利用制限の解除を希望される場合は、本人確認資料をご持参のうえ当行本支店窓口にお申し出ください。	

以上

本件に関するお問い合わせ先
事務統括部
フリーダイヤル 0120-552-568
(平日 9:00-17:00)